

生活

田原市民俗資料館を 臨時休館します

田原市民俗資料館は、資料整理のため臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

臨時休館期間

7月1日(月)～8月31日(土)

田原市博物館

22局1720 FAX 22局2028

夏の交通安全県民運動 7月11日(木)～20日(土)

この運動を通じて、思いやりのある運転と交通マナーの向上に努め、交通事故による犠牲者の一層の減少を目指しましょう。

重点実施項目

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 歩行者・自転車・自乗車の交通事故防止
- すべての座席でシートベルト・チャイルドシートを正しく着用
- 飲酒運転を根絶
- 交差点事故の防止

市民協働課

23局3504 FAX 23局0180

消費生活相談を ご利用ください



消費生活に関するさまざまな相談を受け付けています。相談員が法律の専門家である弁護士、司法書士の利用の仕方などをアドバイスします。一人で悩まずご相談ください。

なお、7月から開室場所が変わりますので、お知らせします。

▼日時＝毎週金曜日 午前10時から正午(祝日の場合は休室) ▼場所＝田原文化会館(101会議室) ▼相談料＝無料 ▼申し込み＝当日、受付にて(予約不要) ▼相談員＝本多ちえ子・杉原真由美・小笠原香代子・中川公子・渡会雅代

商工観光課

23局3522 FAX 22局3817

下水道に異物を流さないように お願いします！

最近、下水道施設への異物の流入が多発しています。故障の原因になり、適切な汚水処理ができなくなります。異物を流さないようご注意ください。

●流してはいけないもの

- ティッシュや乳幼児用おしりふきなど、トイレットペーパー以外の紙
- 野菜くずやご飯の残り、天ぷら油
- ※排水管が詰まる原因になります。
- ガソリンや灯油など揮発性の高い危険物

※下水道管の中で爆発を起こす原因になります。

▼下水道課

23局3525 FAX 22局3184

▼下水道課(渥美支所内)

33局1113 FAX 32局2506

教員免許状をお持ちの方は 教員免許の更新が必要です

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、現在、教員免許更新

新制が実施されています。今後、教壇に立つ見込みのある方は、生年月日に応じて修了確認が必要です。

免許の期限は、文部科学省ホームページで確認することができます。教員免許更新講習が必要な方は、申し込みや確認申請の手順などについて愛知県教育委員会ホームページでご確認ください。

◆文部科学省ホームページ

HP http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm

◆愛知県教育委員会ホームページ

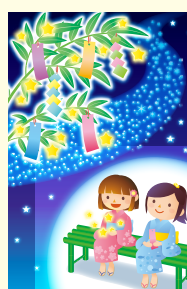
HP <http://www.pref.aichi.jp/000023795.html>

▼愛知県教育委員会教職員課教員免許グループ

電話(052)954局6772

市制施行10周年記念 七夕企画「星に願いを」

日本の伝統的な風習である「七夕」を、親子で体験してもらいます。短冊に願い事を書いて、笹に飾ろう♪



▶日時＝6月30日(日)
午前11時～正午

▶場所＝中央広場(セントファール横)
(雨天の場合はセントファール)

▶その他＝短冊を持ってきた高校生以下の方には、お菓子をプレゼント。詳しくは、新聞折り込みチラシやホームページでお知らせする予定です。

▶(株)あつまるタウン田原

24局2345

HP <http://www.tahara-tmo.com/>

▶街づくり推進課 23局3535

※市委託事業